

埋却作業について

—家畜伝染病発生等の緊急時における対応—

三重県 農林水産部 農業基盤整備課

1

研修の内容

1. 家畜伝染病発生時の対応
2. 防疫措置の流れ
3. 三重県で発生した「高病原性鳥インフルエンザ」及び「豚熱」について
4. 豚熱における埋却作業の事例
5. 鳥インフルエンザにおける埋却作業の事例

2

1. 家畜伝染病発生時の対応

3

家畜伝染病発生等の緊急時における対応

1) 家畜伝染病発生時の埋却の必要性

- ・家畜伝染病には様々な病気があります。
- ・その中でも、**高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱**等の病気については、感染拡大防止のため、発生農場の家畜の迅速な殺処分が必要です。
- ・殺処分した家畜は、**迅速に埋却**や焼却処分が必要です。

2) 埋却作業に係る協定

- ・上記の埋却作業を迅速に実施するために、**三重県と建設業の団体で「家畜伝染病発生等の緊急時における家畜処分の基本協定」**を締結することで、埋却対応の実施体制を整備しています。

4

高病原性鳥インフルエンザと 口蹄疫・豚熱・アフリカ豚熱の概要

項目	高病原性(低病原性) 鳥インフルエンザ	口蹄疫、豚熱(CSF)、 アフリカ豚熱(ASF)
病原体	A型鳥インフルエンザのうち、 H5又はH7のタイプ	口蹄疫ウイルス、 豚熱(CSF)ウイルス、 アフリカ豚熱(ASF)ウイルス
対象動物	鶏、あひる、うずら、きじ、 だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥	牛、豚、いのしし 等
法律上の 扱い	家畜伝染病予防法の定めにより、 病気に感染していると確認され次第、 <u>①殺処分、②埋却や焼却等の処分を行うこと</u> が義務付けられている。	
投入方法	・処分する家畜が小型家畜 ・1tフレコンバックに入れ 埋却溝へ投入	・処分する家畜が大型家畜。 ・数頭ごとに1tフレコンバックに入れ 埋却溝へ投入

5

埋却処分と焼却処分の特性

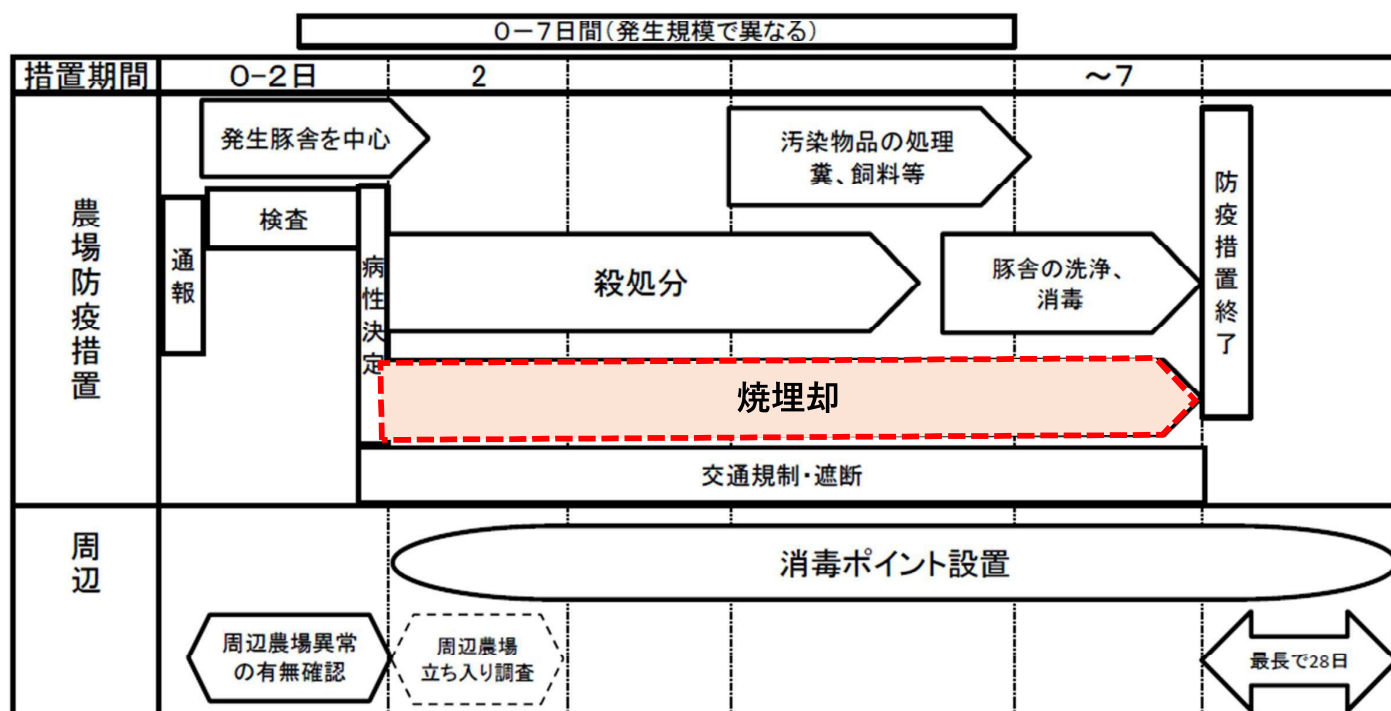
埋却処分	焼却処分	
	公営、民間焼却炉	移動式焼却炉
【利点】 ・大量の処分物品を短時間に処分できる。 ・農場内に埋却できる場合は、処分物品の移動の労力が少ない。 【欠点】 ・湧水、岩石等により予定通り使用できない場合あり。 ・3年間の発掘禁止期間が必要。その後の土地利用にあたって、処分物品の掘り起こしが必要となる場合あり。 <u>事前に埋却地を選定しておくことが重要。</u>	【利点】 ・埋却と異なり、物品は残らず、事後処理の課題がない。 【欠点】 ・利用の合意が得られにくい。(多くの市町の焼却炉利用は、現状、困難) ・長距離移動が必要となる可能性あり。 ・埋却に比べ、処理に時間がかかる。 ・水分の多い物品の投入調整が必要。	【利点】 ・用地があれば、農場近隣に設置が可能。 【欠点】 ・処理能力が低く、移動式焼却炉のみでの処分は難しい。 ・設置に人員及び時間が必要。 ・設置場所の確保。 ・水分の多い物品の投入調整が必要。 ・焼却炉の数が少ない。 ・搬入、組立に大型車、大型クレーンが必要で、搬入場所が限定される。

6

2. 防疫措置の流れ

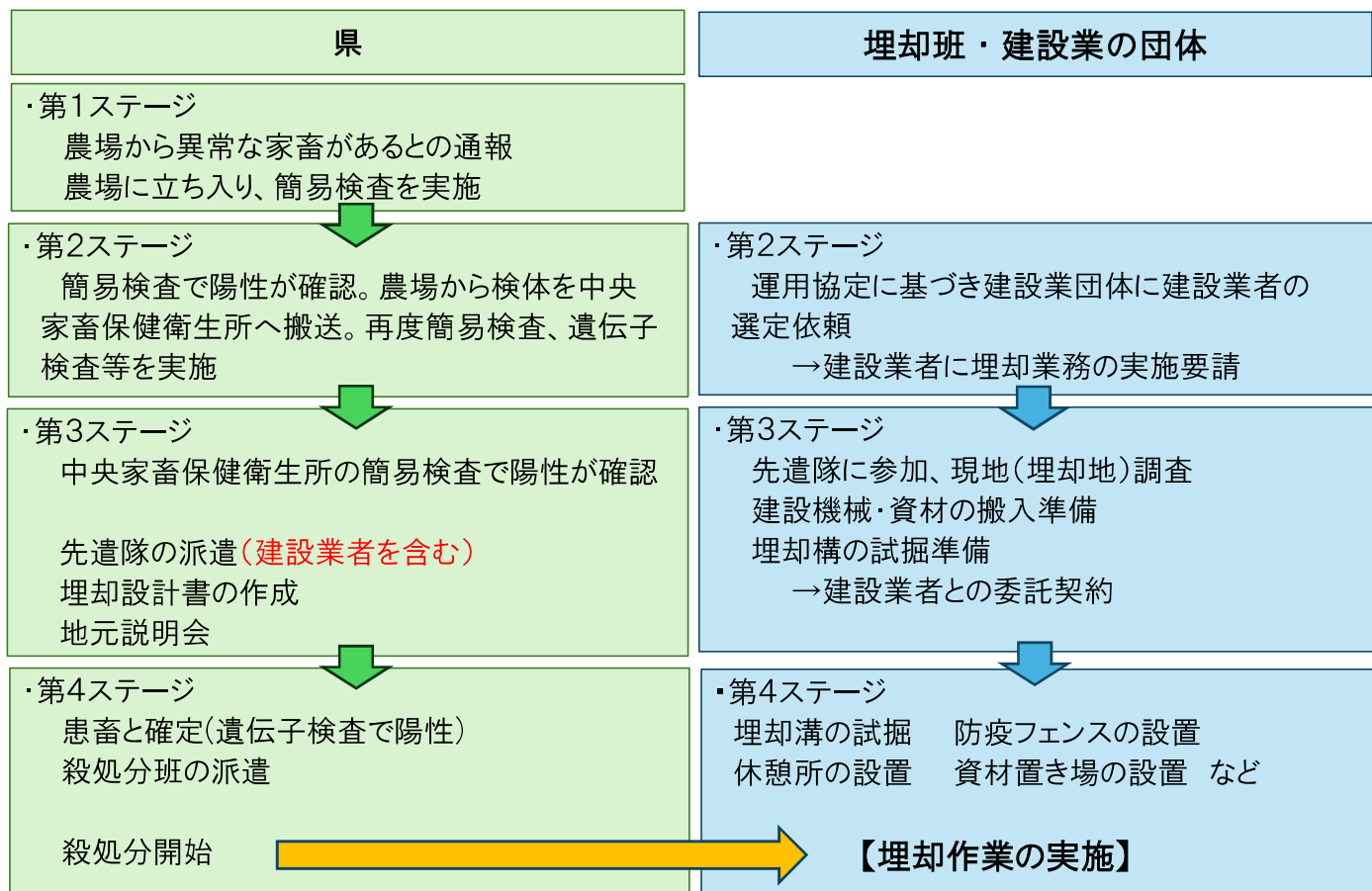
7

防疫措置終了までのスケジュール(豚熱の場合)



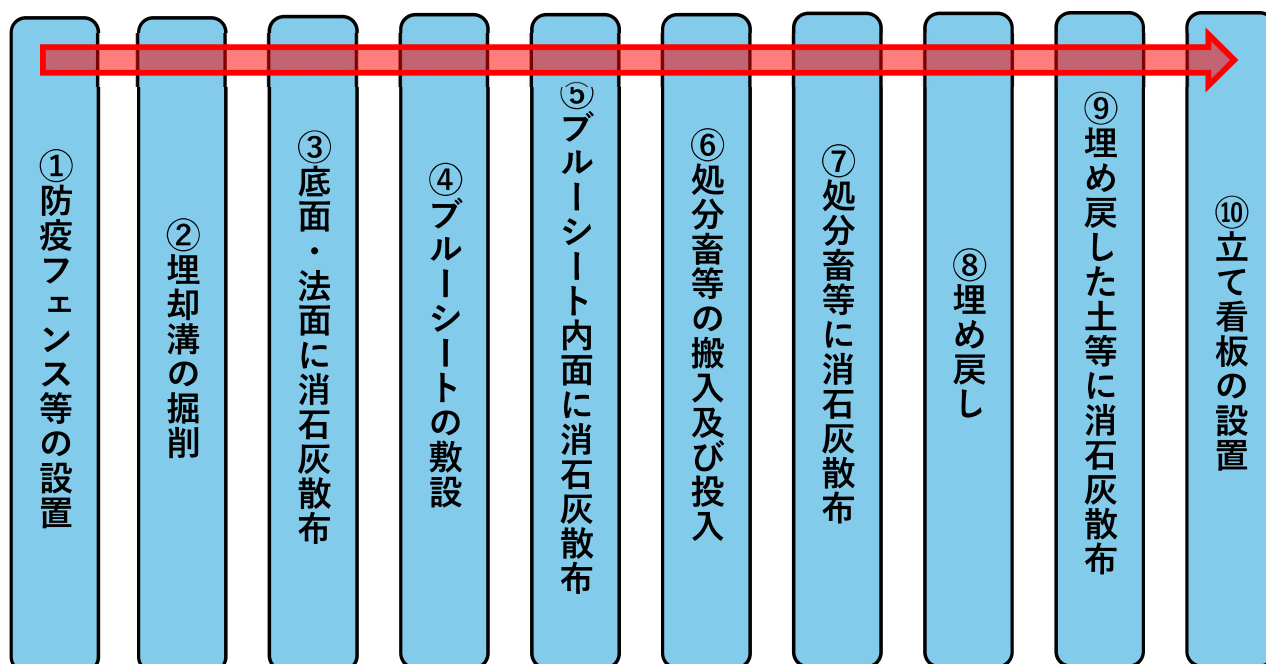
8

埋却作業までの流れ(高病原性鳥インフルエンザタイムスケジュールの一例)



9

埋 却 作 業 の 流 れ



※豚熱の場合は⑦の消石灰散布後、木材チップを投入してから⑧の埋戻しを行う。

10

3. 三重県で発生した 「高病原性鳥インフルエンザ」 及び「豚熱」について

11

三重県内で発生した高病原性鳥インフルエンザの概要

区分	1例目	2例目	3例目
発生場所	三重県 南牟婁郡 紀宝町 (農場は山間地に位置)	三重県 度会郡 南伊勢町 (農場は山間地に位置)	三重県 津市 一志町 (農場は山間地に位置)
飼養規模	肉用鶏 65,000羽 (平飼ウインドレス鶏舎14棟)	採卵鶏 240,000羽 (鶏舎3ヶ所25棟)	採卵鶏 25,000羽 (セミウインドレス鶏舎3棟)
通報日	平成23年2月15日(火) 10:30(当日35羽死亡で通報)	平成23年2月26日(土) 8:00(当日22羽死亡で通報)	令和8年1月12日(月) 8:30(当日6羽死亡で通報)
疑似患畜確定	平成23年2月16日(水) 2:00	平成23年2月26日(土) 23:30	令和8年1月13日(火) 9:00
殺処分開始時間	2月16日(水) 3:50開始	2月27日(日) 4:20開始	1月13日(火) 9:00開始
殺処分終了時間	2月17日 7:45 (28時間)	3月3日 7:00 (98.7時間)	1月13日 21:00 (12時間)
殺処分羽数	65,056 羽	234, 426 羽	23, 481羽
処分方法	埋却(農場敷地内)	埋却(農場から1.5kmの町有地)	埋却(農場敷地内)
防疫措置期間	7日間(2月15日～21日)	9日間(2月26日～3月6日)	3日間(1月13日～15日)
分離ウイルス	H5N1(強毒タイプ)	H5N1(強毒タイプ)	H5N1(強毒タイプ)
防疫作業動員数	915 名	2,326名(内720名は自衛隊)	484名

12

三重県内で発生した豚熱の概要

区分	1例目	2例目	3例目
発生場所	いなべ市	伊賀市	津市
殺処分頭数	4,189頭	7,026頭	10,842頭
防疫(埋却)期間	R1.7.24～R1.7.30 7日間	R2.12.29～R3.1.7 10日間	R3.4.14～R3.4.23 10日間
防疫体制人数 (うち建設業関係)	1,970人 (378人)	2,329人 (300人)	3,063人 (238人)
埋却溝延長	2箇所 146m	5箇所 165m	3箇所 112m

13

4. 豚熱における埋却作業の事例

3例目津市の事例(令和3年4月14日発生)

14



先遣隊 埋却候補地確認



15

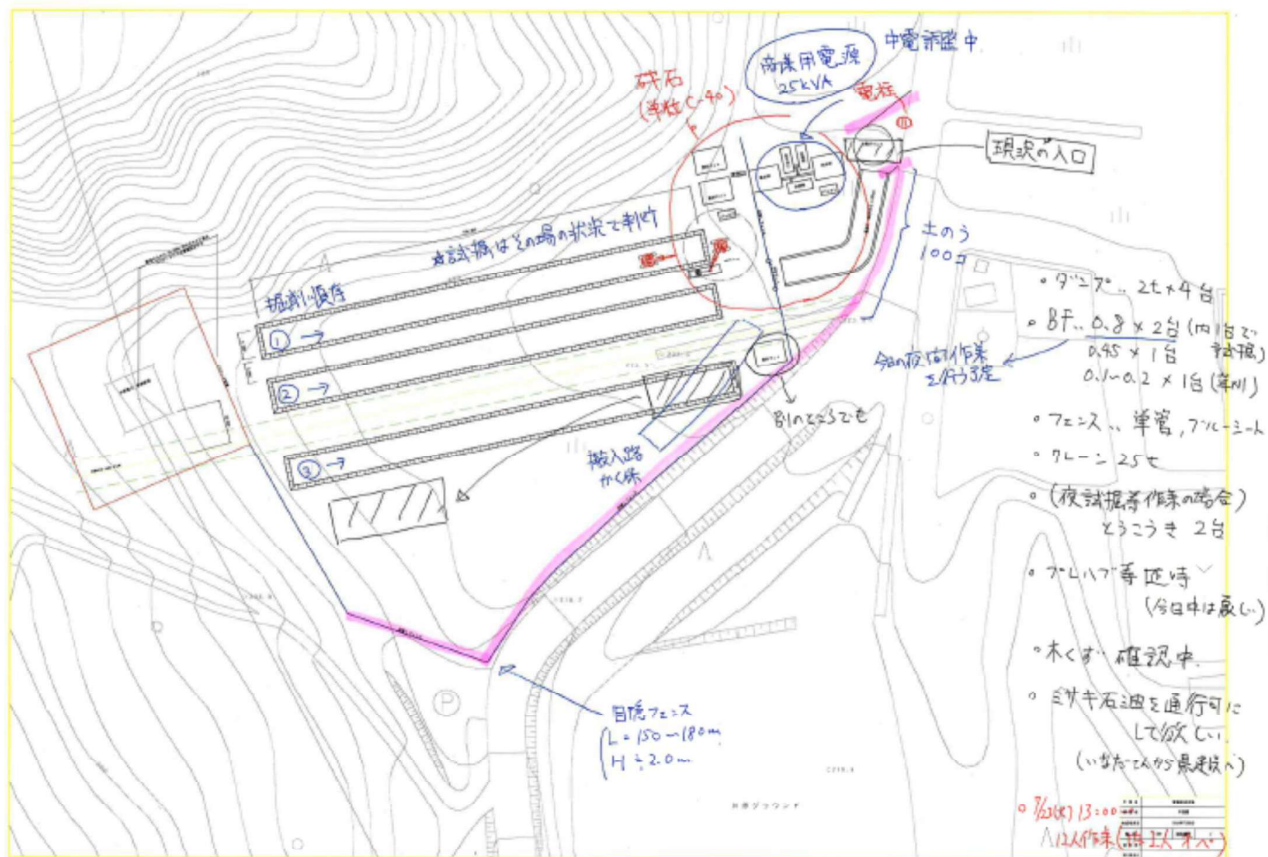


埋却地の準備作業 (埋却溝の測量及び 現地打ち合わせ)

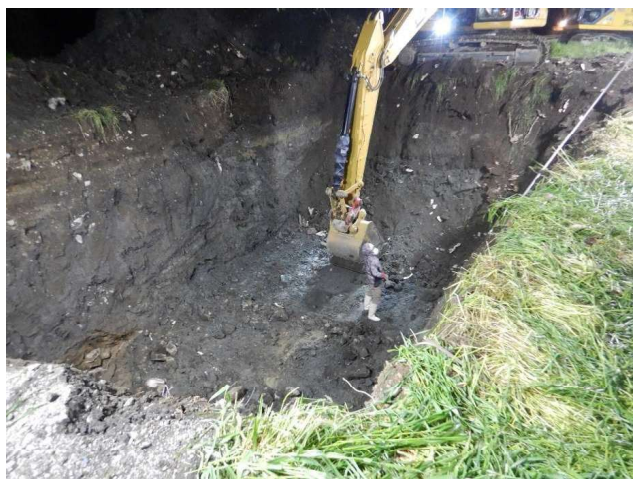


16

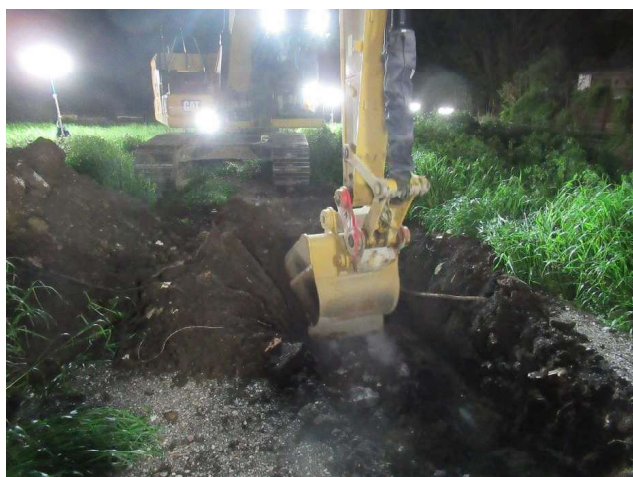
埋却地の現場打合せ図面



17



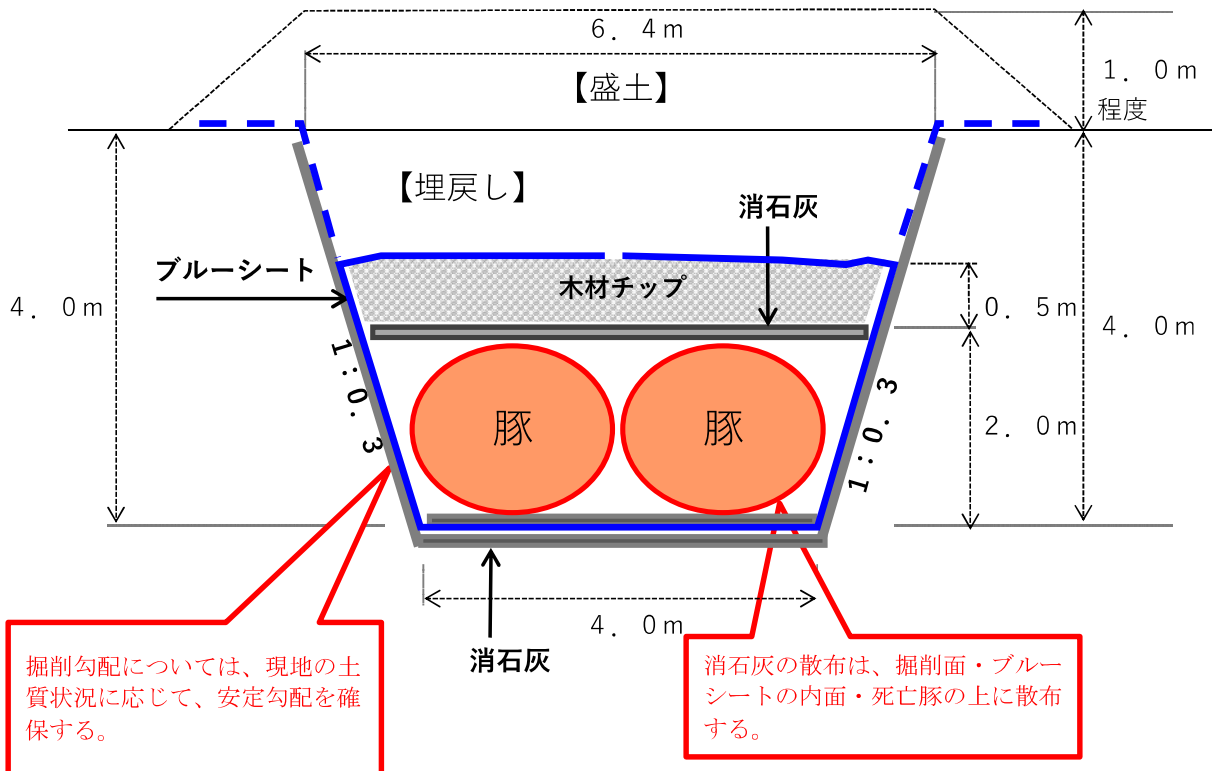
埋却溝の掘削



18

標準断面図（豚等）

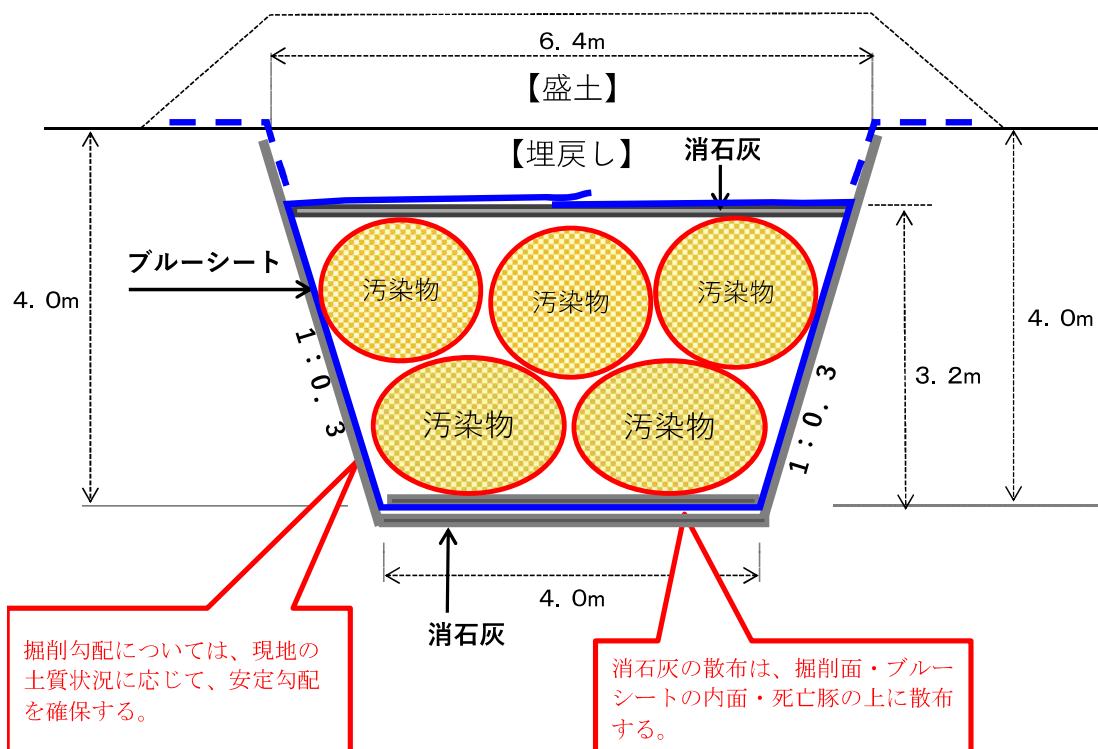
(埋戻し時のブルーシートは、できるだけ閉じて、中央部のみ50cm程度解放する)



19

標準断面図（資材等）

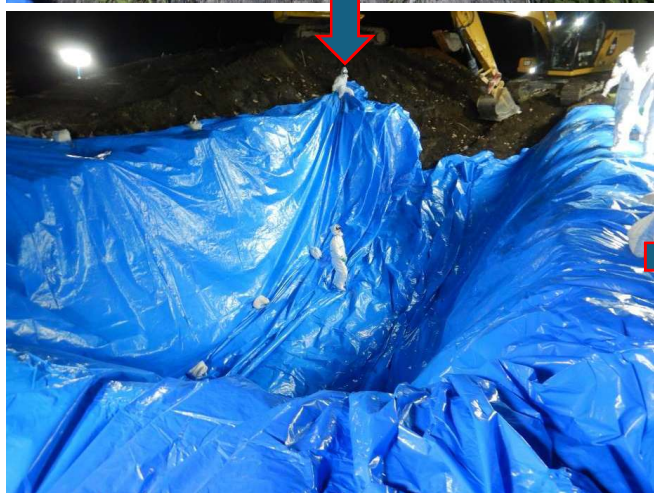
(埋戻し時にブルーシートで汚染物を包む)



20



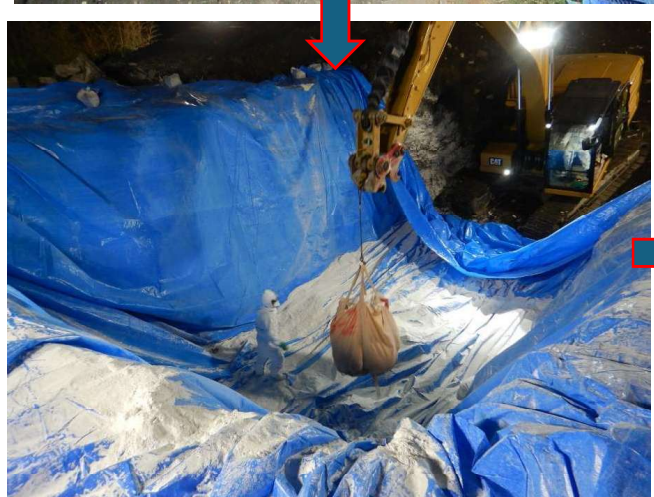
埋却溝掘削完了
(消石灰散布～
ブルーシート敷設～
消石灰散布)



21



埋却開始



22



埋め戻し
(消石灰散布～
木材チップ敷設～
空気抜き溝構築)



23



埋め戻し
(土砂埋め戻し)



24



埋め戻し
(盛土～
消石灰散布～
侵入防止策)



告

当地区は、家畜伝染病予防法第24条の規定に基づき、下記のとおり発掘を禁じます。

【病名】 豚熱
 【家畜の種類】 豚
 【埋却年月日】 令和〇〇年〇〇月〇〇日
 【発掘禁止期間】 上記埋却年月日から3年間

令和〇〇年〇〇月〇〇日
 〇〇家畜保健衛生所

発掘禁止の
立て看板例



埋却数確認

その他



雨天時作業





**重機等搬出
(消毒)**



27

5. 鳥インフルエンザにおける 埋却作業の事例

3例目津市の事例(令和8年1月12日発生)



先遣隊 埋却候補地確認



29

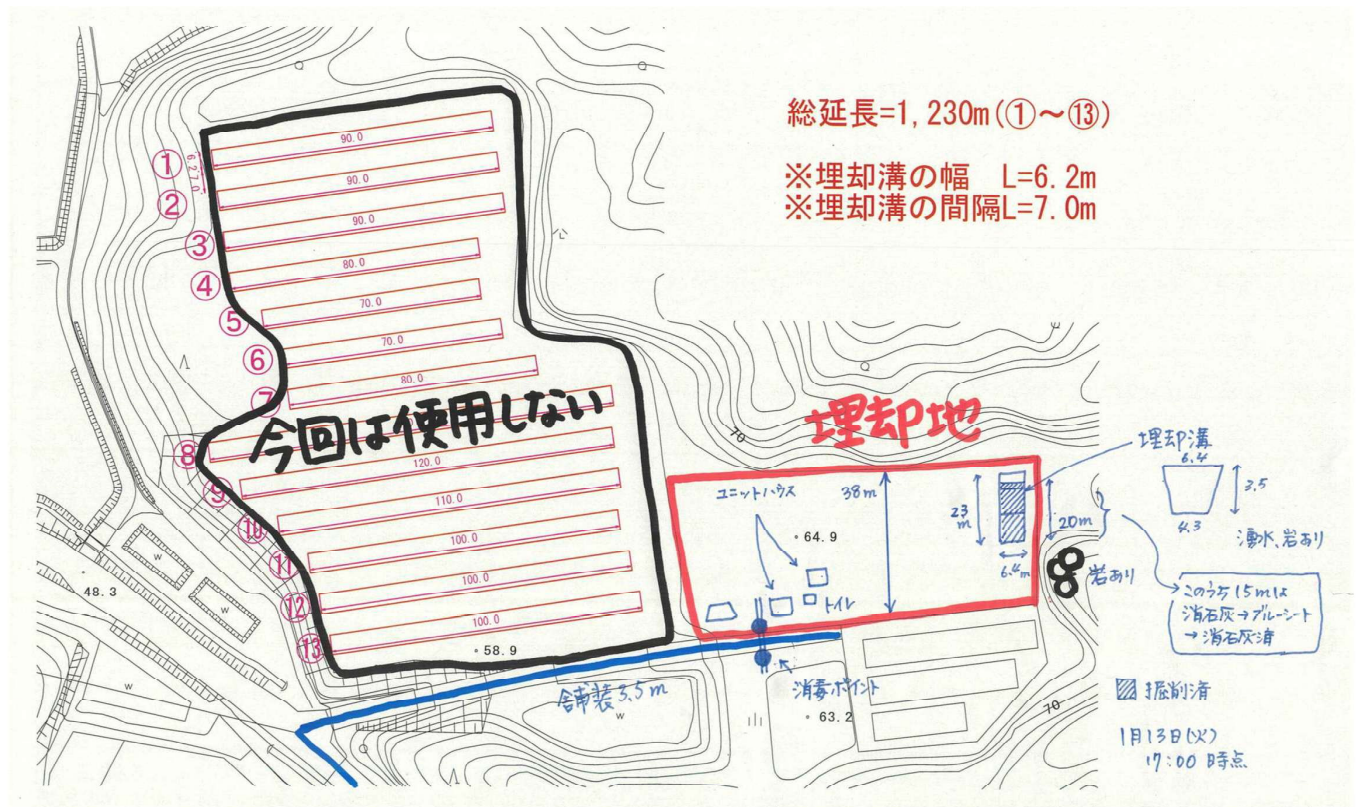


埋却地の準備作業 (埋却溝の測量及び 現地打ち合わせ)



30

埋却地の現場打合せ図面



31

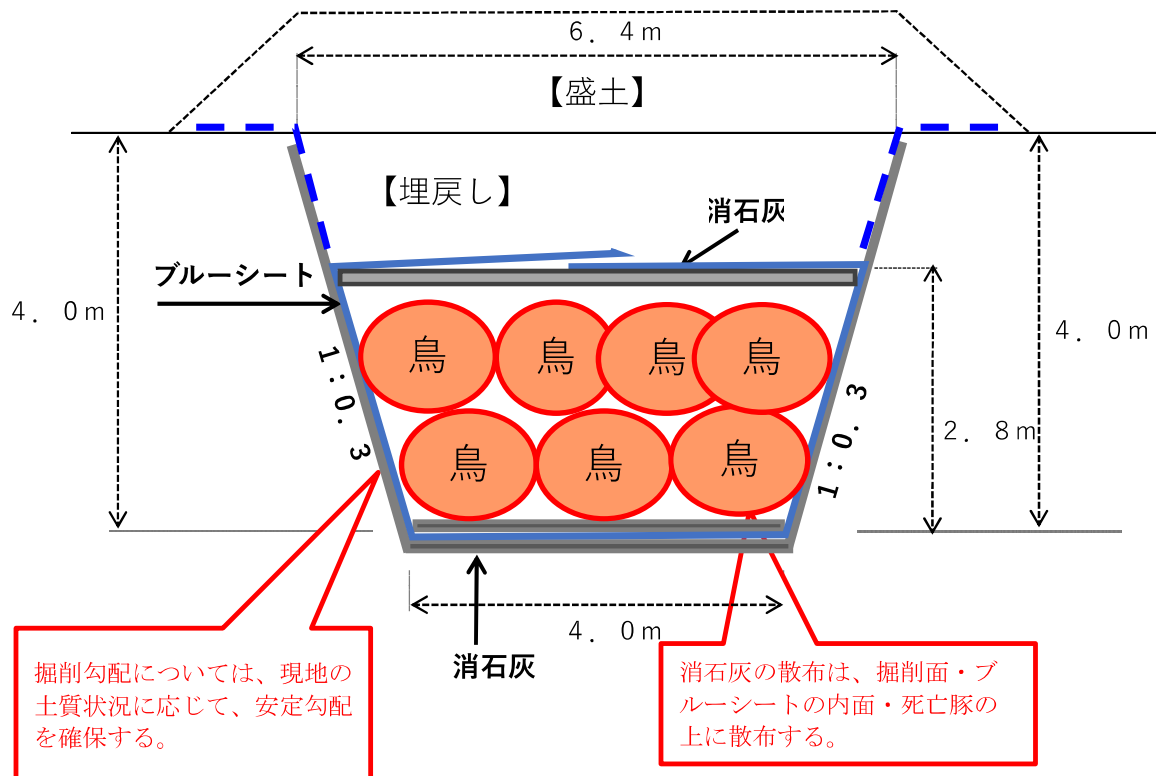
埋却溝の掘削



32

標準断面図（鳥）

（埋戻し時にブルーシートで包む）



33



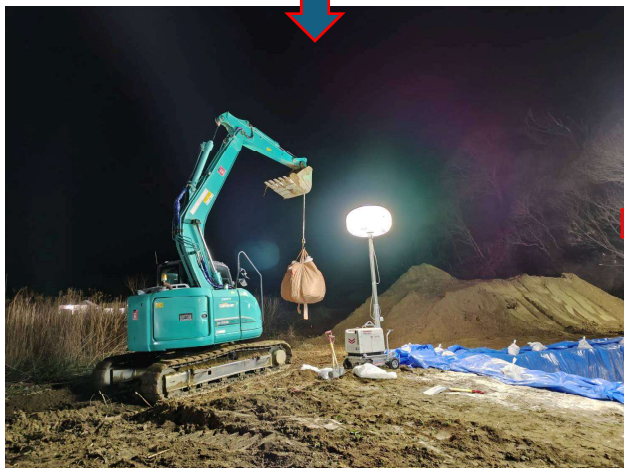
埋却溝掘削完了
（消石灰散布～
ブルーシート敷設～
消石灰散布）



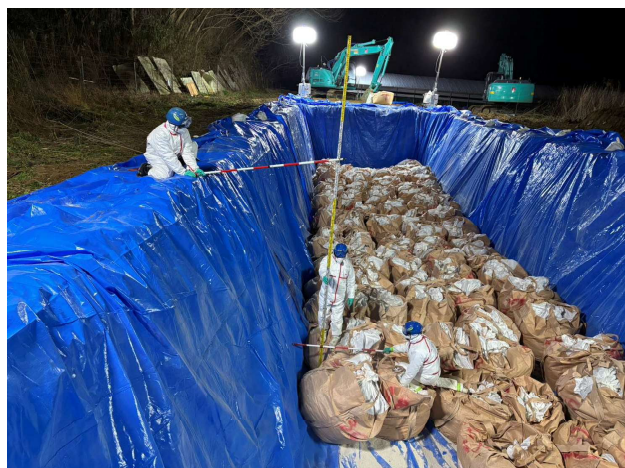
34



埋却開始



35



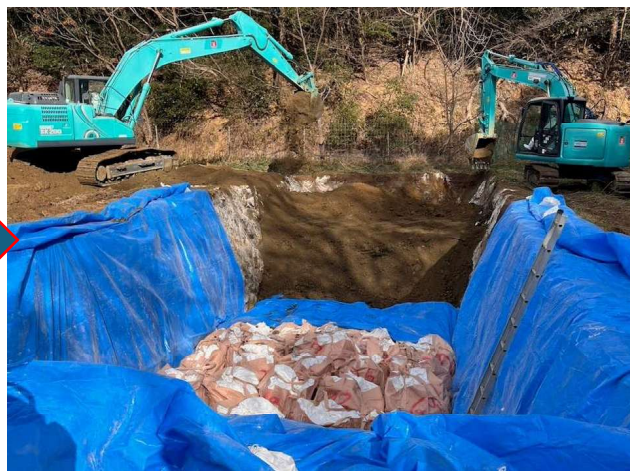
埋め戻し (消石灰散布～ ブルーシート被覆)



36



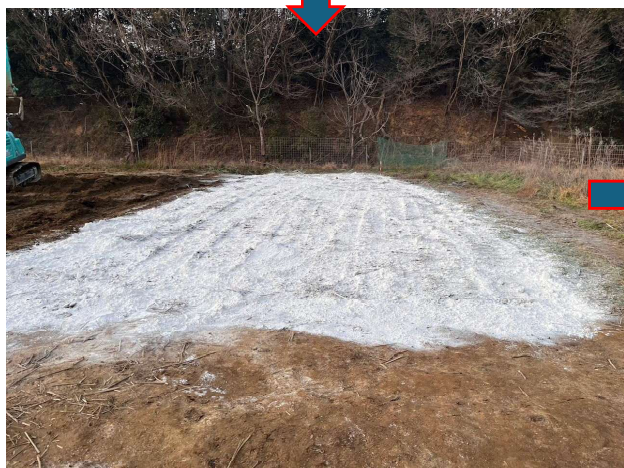
埋め戻し (土砂埋め戻し)



37



埋め戻し (埋め戻し～ 消石灰散布～ 侵入防止策)



発掘禁止の
立て看板例

告

当地は、家畜伝染病予防法第24条の規定に基づき、下記のとおり発掘を禁じます。

【病名】 豚熱

【家畜の種類】 豚

【埋却年月日】 令和〇〇年〇〇月〇〇日

【発掘禁止期間】 上記埋却年月日から3年間

令和〇〇年〇〇月〇〇日
〇〇家畜保健衛生所

38

ご清聴ありがとうございました。